

平成 29 年 2 月 21 日

お疲れ様です。 居宅部会：原田です。

2/17 のケアマネカフェにて居宅介護支援事業所の皆様に周知して頂きたく、波多野課長からお話がありました。

短期入所利用中の福祉用具貸与について、今一度、ご周知して頂きたくメール配信させて頂きます。

平成29年2月10日付け28各介第421号にて、各務原市役所介護保険課より、短期入所生活介護事業所および福祉用具貸与事業所に周知された通知文書について配布しております。ケアマネカフェにご出席いただいた方には直接配布をさせていただきましたが、ご欠席された方への周知のためメール送信しております。

ご周知のほど、よろしく申し上げます。

★☆☆★★

各務原市健康福祉部 介護保険課 木野村 進

TEL 058-383-1778 Fax 058-383-6365

e-mail : kinomura-susumu@city.kakamigahara.lg.jp

★☆☆★★